

事務 事業名		コード1	16600	延長保育促進事業	課	子育て支援課					
		コード2			所屬班	保育班					
					電話番号	62-5313	内線	162			
					☐ 主要事業						
政策 体系	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり			予算	会計		款	項	目
	施策	3	児童福祉・子育て支援の充実			科目	一般会計		3	3	04
	施策の展開	3	保育サービスの充実			根拠	児童福祉法				
	基本事業	148	延長保育事業			法令	旭市立保育所延長保育実施要綱				

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間		② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない		
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 18 年度～ ☐ 開始年度不詳	保護者の就労形態の多様化に伴い、児童の保育時間を延長することで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る。 ・公立保育所（中央第一保育所）、公設民営（干潟保育所）は、午後6時15分から午後7時15分までの時間で保育を実施。 ・私立保育園については、延長保育の実施に対し補助金の交付を行う。（私立保育園5か所全て実施）			
	☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述⇒	【業務の流れ】 (1) 公立保育所 ①利用者の申請受付、決定 ②児童の保育 ③利用料金の徴収 (2) 私立保育園 ①補助金の交付業務		

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)		単位:千円
1. 共済費	0	
2. 賃金	1,371	臨時雇賃金
3. 負担金及び交付金	27,670	私立保育園 保育対策促進事業補助金
	0	
※歳入 保育対策促進事業費補助金 18,446千円		
② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)		単位:時間
延長保育に関する事務(月1.5時間×12ヶ月=18時間)		
私立保育園への補助金交付事務(月1時間×12ヶ月=12時間)		

事業費	1. 共済費	千円	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	2. 賃金	千円	0	0	0	27
	3. 負担金及び交付金	千円	1,306	1,366	1,371	1,420
		千円	28,400	27,670	27,670	27,670
人件費	事業費計(A)	千円	29,706	29,036	29,041	29,117
	うち一般財源	千円	10,675	10,491	10,471	10,549
	正規職員従事人数	人	0.01	0.01	0.01	0.01
	延べ業務時間	時間	30	30	30	30
人件費	人件費計(B)	千円	114	114	114	114
	トータルコスト(A)+(B)	千円	29,820	29,150	29,155	29,231

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) 公立保育所(中央第一)・公設民営(干潟) 利用申請受付、児童保育、料金徴収 私立保育園 補助金交付 25年度計画(25年度に計画している主な活動) 公立保育所(中央第一)・公設民営(干潟) ...利用申請受付、児童保育、料金徴収 私立保育園...補助金交付	ア 公立延長保育実施保育所数	所	1	1	1	1
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	イ 公設民営延長保育実施保育所数	所	1	1	1	1
	ア 延長保育を実施している公立保育所及び私立保育園の児童の保護者 イ 児童	ウ 私立延長保育実施保育所数	所	6	5	5	5
上位目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑥ 対象指標名	単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	ア 安心して働くことができる。 イ 保護者による保育ができない時に保育を受けることができる。	ア 延長保育を実施している公立保育所の保護者数(公設民営を含む)	人	199	206	216	220
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けられるのか	イ 私立保育園の保護者数	人	397	415	428	430
	・安心して子どもを産み育てることができる。 ・地域全体で子育て支援ができる。	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
上位目的		ア 公立保育所の延長保育の延べ利用児童数	人	2,188	2,048	2,276	2,300
		イ 私立保育園の延長保育の延べ利用児童数	人	8,280	8,492	10,525	9,830
上位目的		⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
		ア 出生数(少子化対策) (安心して生み育てることができると感じること で、出生児童が増える)	人(各年)	539	523	548	550
上位目的		イ ()					

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
就労形態が多様化し、通常時間外の保育の需要が増えてきたため。	就労形態の多様化、核家族化により、延長保育の利用は、公立保育所では微増している。私立保育園は平成21年度が11,906人であり、年度により増減がある。	平成23年に市内全保育所で実施したアンケートによると、午後7時までの延長保育を適当と思う方が84.3%、午後7時を超えての延長保育を適当と思う方が12.1%であった。

事務事業名	延長保育促進事業	課名	子育て支援課	班名	保育班
-------	----------	----	--------	----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 児童の保護者が安心して働くことができることで、子育て家庭が安心して産み育てる環境づくりに結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 延長保育の利用を希望する方は、公立の2ヶ所及び私立の5ヶ所に入所することができ、利用施設は充足している。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 海上地域はおうめい保育園・鶴巻保育園、飯岡地域はひかり保育園、干潟地域は干潟町中央保育園が延長保育を実施している。旭地域での私立保育所の延長保育実施は、サンライズベビーホーム(3歳未満児)のみであるため、公立の2ヶ所で実施することにより、需要に対応している。
	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 公立保育所(公設民営を含む)2ヶ所及び私立保育園5ヶ所で行っていて、延長保育の需要に対応できており妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☒ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 延長保育を希望する方は、延長保育を実施している保育所に入所しており概ね対応ができています。
有効性 評価	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：() (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 公立のほか私立の各保育園でもすでに行っており、類似する事業がない。
	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 私立保育園への保育対策等促進事業補助金は、保育対策等促進事業費補助金交付要綱の基準に基づいている。 公立保育所は、賃金のみであり削減の余地がない。
効率性 評価	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 公立保育所(中央第一)では延長保育の実施に際し保育士2名を配置しており、そのうち1名を臨時保育士で対応している。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 延長保育を実施していない保育所に入所している児童の保護者から、延長保育の希望があった場合の対応について考慮する余地がある。 延長保育利用料については、利用者が利用した時間分を支払っており公平である。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果 ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 保護者にとって、保育を気にせず安心して働ける環境を提供しているため、必要性は高い。 今後は保護者からの要望に沿って、費用対効果も考慮しながら更に充実させていくことも必要である。
---	---

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可)※2～3年後を目処にした方向性 ☐ 目的再設定 ☐ 事業のやり方改善による成果向上 ☐ 事業のやり方改善による事業費削減 ☒ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止 ☐ 行政関与の見直し ☐ 事業統廃合・連携(関連事業：) ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 費用負担の適正化			(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2)改革改善案について※いつまでに、なにを、どうするのか？ ①子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査により、必要とする延長保育の実施箇所、実施時間を把握し、計画の中で検討していく。																								
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 ①延長保育の実施箇所、実施時間の妥当性。 実施箇所、実施時間の増が必要となる場合は、事業費及び配置する人員の増に繋がる。																								